

学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第42期

[令和3年度～5年度指定]

第44期

[令和5年度短期指定]



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

はじめに

今日、福祉を取り巻く環境は複雑化し、福祉に携わる人材、団体も多種多様化することで、福祉分野におけるボランティア活動の定義づけが難しくなってきました。

しかしそれは、地域社会における人とのつながりの必要性・重要性がクローズアップされることで、様々なボランティアニーズが掘り起こされ、細分化されていった効果とも考えることができ、定義づけにこだわることなく、改めて「ボランティアとは」との考えに立ち返ると、それは身近な人と人とのつながり、支え合い、助け合いであり、特別なことではないと気づくはずです。

こうした精神を子どもの頃から感じられることは非常に貴重であり、私たち福祉関係者をはじめ、大人達にはその環境を作り上げるための努力が求められます。

本会では、学校において福祉活動、福祉の学習が推進されるよう、学童・生徒のボランティア活動普及事業を昭和52年より実施してきました。

毎年、道内各地の学校がこの事業を活用くださり、学校関係者のみならず地域の方々、市町村社協をはじめとする関係機関が連携し、それぞれの地域で工夫した取り組みを行っています。

この報告書では、ボランティア協力校として指定された第42期中期指定校の3年間の取組み及び第44期短期指定校の1年間の取組みをまとめました。

それぞれの学校で創意工夫ある活動、実践に取り組まれておりますので、全道各地域における福祉の学習・ボランティア活動の参考としていただき、さらに子どもたちの福祉の学習・ボランティア活動の環境が広がることを願っています。

最後になりますが、協力校として本事業の推進に取り組んでいただき、貴重な実践事例を御提供くださいました各学校関係者の皆様、また、御支援いただいた地域の各関係機関の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
会 長 長 瀬 清

目次

はじめに	1
1 第42期中期協力校（令和3～5年度）	
（1）北海道函館工業高等学校	4
（2）北海道小樽潮陵高等学校	6
（3）小樽双葉高等学校	9
（4）釧路市立武佐小学校	12
（5）北海道千歳北陽高等学校	14
（6）恵庭市立恵北中学校	16
（7）当別町立とうべつ学園	18
2 第44期短期協力校（令和5年度）	
（1）北海道江差高等学校	22
3 協力校の視察報告	
（1）小樽双葉高等学校 [第42期中期協力校（令和3～5年度）]	28
（2）釧路町立富原小学校 [第44期中期協力校（令和5～7年度）]	30
4 参考資料	
（1）第42期・第44期学童生徒のボランティア活動普及事業協力校の一覧	34
（2）学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・助成金取扱要綱	35
（3）福祉の学習推進パンフレット	40

1 第42期中期協力校

(1) 北海道函館工業高等学校

(2) 北海道小樽潮陵高等学校

(3) 小樽双葉高等学校

(4) 釧路市立武佐小学校

(5) 北海道千歳北陽高等学校

(6) 恵庭市立恵北中学校

(7) 当別町立とうべつ学園

(1) 北海道函館工業高等学校

1 地域と学校

児童・生徒数 578名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 川原町、柏木町といった閑静な住宅街に囲まれており、近くには大妻高校や市立函館高校などの学校もあり、朝夕は児童、学生が行きかう地域である。地域の学校への理解があり、コロナ禍前は、学校祭に多くの地域住民の方がこられていた。

本校の概要・特色 創立112年をむかえ「自主創造」を校訓とする歴史と伝統のある学校である。工業の知識、技術を身につけ、社会に出てすぐに活躍できるような人材の育成を目指している。

2 本事業に取り組んだ理由

地域社会との交流を通じて、共助の精神や、社会においての自らの価値を養う為に、福祉教育を行っている。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

高校生として地域社会や仲間に対して社会貢献・共助活動を「自分のできること」、「できる範囲」で「自らすすんで」行うことである。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

「相手を思いやる気持ち、やさしさ」「勤労の精神、奉仕の心」「豊かな心、豊かな人間性の醸成」にみられるように、他者や社会に対して備えるべき「人間性」を身につけることである。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

生徒会が中心となって、全校生徒への募金などの声掛けを行う。花壇整備などは、生物部など関係の深い部活動と連携する。高齢者施設の訪問は、吹奏楽局が毎年自ら行っている。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

生徒会執行部、生活委員（校内清掃）、生物部（花壇整備）、吹奏楽局（高齢者施設訪問）である。

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

赤い羽根共同募金の協力、体育大会で採用されているポッチャの借用などである。

6 3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月			
5月	花壇整備	花壇整備	花壇整備
6月	学校周辺清掃	学校周辺清掃	学校周辺清掃
7月			
8月			
9月	募金活動（コロナ禍で学校祭がなくなった為、中止）	募金活動（学校祭）	募金活動（学校祭）
10月	学校周辺清掃	学校周辺清掃	学校周辺清掃
11月			
12月	高齢者施設訪問演奏（新型コロナ感染予防の為、録画したDVDを贈呈）	高齢者施設訪問演奏（新型コロナ感染予防の為、録画したDVDを贈呈）	高齢者施設訪問演奏（感染症予防の為、録画したDVDを贈呈）
1月			
2月			
3月			

7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 高齢者施設の訪問演奏

ねらい

高齢者との交流を通じて、共助の精神や、社会における自らの価値を養う。

学習のポイント

生の演奏を聴いてもらい、その後の対話を通して、コミュニケーションをとる事や自らの価値を認めてもらう事の大切さを学ぶ。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	どんな曲が喜んでもらえるかをみんな話し合う。
2. 課題設定	曲を選び、編成などを考える。
3. 学習プロセス	パートごとの練習や、全体での練習を行う。
4. ポイント	演奏の後、コミュニケーションをとる。（コロナ等の感染症予防の観点から見合わせています。）
5. まとめ	自分達の演奏で、もっと良い影響を与えられないか発展的に考える。

振り返り・反省点

今年も、感染症が12月に入って流行した。高齢の方の安全を守る為、演奏をDVDに収めて施設に贈った。反応がどうだったのかは、まだ聞けていない。

8 今後の課題と展望

コロナも5類となったので、来年こそはと考えている。感染症対策をしっかりとりながら、施設へ訪問し生の演奏を届けるつもりである。

9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

学校周辺清掃など、学校全体に呼びかけるボランティア活動と、特技や専門性を活かして、それぞれの得意とする分野で行う個別のボランティア活動をこれからも並行して取り組むつもりである。

(2) 北海道小樽潮陵高等学校

1 地域と学校

児童・生徒数 667名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 1960年代の最盛期には20万人近い人口があったが、この半世紀で急激に人口が減少した。生産年齢人口が減り続けている上に、65歳以上の高齢人口が40%以上を占めていて、進学や就職で転出する数に加え、自然減が人口減少に拍車をかけています。ただ、生まれてからずっと小樽に住んでいるというお年寄りも多く、それだけ魅力的で住みやすい街であるとも言えます。

本校の概要・特色 歴史ある小樽市の公立高校であり、自由と進取の気概を持ち、達成感とつながりを重視する「潮陵のこころ」を持った生徒を育成している。
後志の広範囲から多くの生徒が通学している。

2 本事業に取り組んだ理由

本校の3つのスクールミッションから、育成を目指す資質・能力に関する方針(1)向学心豊かで自己実現を果たす生徒の育成(2)国際的視野を備え良識がある生徒の育成(3)心身ともに健やかである生徒の育成という方針に基づき、(2)(3)から本事業に取り組んだ。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

昨年度まではすけっと同好会の部員が多かったのだが、今年度は3名と少なくなり、また遠方からの通学生が2名と活動自体が苦しかった。

全校生徒に向けてのポスター掲示などを通じて生徒に啓蒙した。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

- ・活動を通して、福祉やボランティア精神を育む。
- ・活動を通して、様々な人とふれあうことでコミュニケーション能力を高める。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

近隣地域においての各種ボランティア活動に参加する。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

すけっと同好会

生徒会



5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

各種ボランティアの紹介
全校生徒への啓蒙

6 3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	ベルマーク収集	ベルマーク収集	ベルマーク収集
5月	前庭花壇制作 鉄道文化保存会ボランティア	前庭花壇制作 鉄道文化保存会ボランティア	前庭花壇制作 鉄道文化保存会ボランティア
6月	運河レース かもめ祭り	運河レース かもめ祭り	運河レースボランティア案内
7月	高文連ボランティア研究会 樽っこ学習ボランティア	高文連ボランティア研究会 樽っこ学習ボランティア	高文連ボランティア研究会
8月	樽っこ学習ボランティア	樽っこ学習ボランティア	
9月	古切手の回収	古切手の回収	
10月	共同募金 あしなが学生募金	共同募金 あしなが学生募金	共同募金 鉄道文化保存会ボランティア
11月			
12月	樽っこ学習ボランティア	樽っこ学習ボランティア カレンダーリサイクル活動	樽っこ学習ボランティア
1月	樽っこ学習ボランティア	樽っこ学習ボランティア 雪花火	樽っこ学習ボランティア 雪花火
2月	雪あかりの路	雪あかりの路	雪あかりの路
3月	ペットボトルキャップの回収	ペットボトルキャップの回収	ペットボトルキャップの回収

7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 鉄道文化保存会ボランティア

ねらい

小樽の歴史を知るきっかけをつくる。

学習のポイント

2023年10月はトロッコ大集合ボランティアとなり、トロッコが残る地域との交流もできた。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	G.Wや10月、11月の休みに小樽の観光を手伝うこと。
2. 課題設定	お客様との対応を通じてコミュニケーション能力の向上をはかる。
3. 学習プロセス	笑顔 トロッコ運転のお手伝い
4. ポイント	小樽の手宮線の歴史紹介
5. まとめ	それぞれの感想

振り返り・反省点

お客様とのふれあいというよりはトロッコ運転のお手伝いに多くの時間を要した。

8 今後の課題と展望

来年度はすけっと同好会の人数が少なく、新一年生の入局に期待したい。



(3) 小樽双葉高等学校

1 地域と学校

児童・生徒数 297名(全日制252名、通信制45名)(令和5年4月1日現在)

地域の概要・特色 歴史ある港町であり、道内屈指の観光都市である。

また歴史ある街ゆえに、高齢者の割合も多く、人のつながりが強い

本校の概要・特色 浄土真宗本願寺派の宗門関係校であり、教育目標として、社会のために考え、貢献できる人間を育てることを掲げている。また運動部をはじめ部活動も盛んであり、生徒会・ボランティア活動も積極的に行っている。

2 本事業に取り組んだ理由

ボランティア活動や福祉教育を校内外により広げるために、ボランティアの機会を多くすることや規模を大きくするため。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

本校では自分力・考創力・共感力を養う教育活動を展開し、自分力・共感力を培うものとしてボランティア学習を捉えている。学校から生徒に対して、地域で要請されているボランティア活動への参加を促し、地域社会に関わり、貢献することで、成功体験を積み、人間的な成長ができると考えている。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

ボランティア経験や福祉教育を通じて、自分の可能性を広げる自分力、様々な環境に置かれる方々に共感する共感力を成長させることで、どのようにすれば自分が貢献できるかを考え、行動できることを目標としている。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

生徒会ボランティア委員会やLHRなどHR活動において、ボランティアについて告知・学習するとともに、ボランティアに参加することを促す。

ボランティア活動の事前指導において、活動の説明とともに、何が想定されるか、何が求められるかを事前に考えさせる。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

奉仕活動部によるボランティア活動の依頼参加や本校発のボランティア活動の実践

生徒会ボランティア委員会により全校生徒にボランティア活動の周知、参加者の募集

顧問など本校教員が本校関係団体や地域にボランティアの活動の依頼を要請

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

赤い羽根共同街頭募金をはじめ、地域歳末たすけあい募金、カレンダーボランティアへの参加

校内においては、赤い羽根共同募金や不要カレンダーの回収し、受け渡し

小樽市社会福祉協議会主催イベント・研修会の参加

6

3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	交通安全運動 ポイ捨て防止！街を綺麗にし隊	交通安全運動 ポイ捨て防止！街を綺麗にし隊	交通安全運動 ポイ捨て防止！街を綺麗にし隊 知事道議員選挙開票所設営
5月		ミンダナオ物資支援	
6月		おたる運河ロードレース大会ボラ Hokkaido 海のクリーンアップ大作戦	小樽幼稚園運動会補助 Hokkaido 海のクリーンアップ大作戦
7月	交通安全運動 高文連後志支部研修会 樽っ子学校サポート事業	交通安全運動 樽っ子学校サポート事業 ポイ捨て防止！街を綺麗にし隊 小樽潮まつり交通整理ボラ	交通安全運動 樽っ子学校サポート事業 視覚障害者との炊事遠足補助 小樽潮まつり交通整理ボラ ケータイ講座演示 黒松内つくし園園児旅行補助
8月	樽っ子学校サポート事業 仏教×SDGs 2021	仏教×SDGs 2022 科学の祭典小樽夏大会演示 市長選挙開票所設営 高文連後志支部研修会 ユニクロ服のカプロジェクト	仏教×SDGs 2023 科学の祭典小樽夏大会演示 高文連後志支部研修会 24時間テレビ募金 コープ平和スタディツアー(研修)
9月	交通安全運動	交通安全運動	交通安全運動 ミンダナオ物資支援 若竹保育所お祭りごっこ補助 ダイヤモンドプリンセス下船者への観光案内
10月	赤い羽根共同街頭募金 ミンダナオ物資支援(道内関係三校合同)	赤い羽根共同街頭募金 機関車庫三号をキレイにしよう	赤い羽根共同街頭募金 道 JRC トレセン(研修) レールカーニバルボラ
11月	交通安全運動 仏教×SDGs 2021	交通安全運動 北海道高文連ボラ大会	交通安全運動 北海道高文連ボラ大会 若竹保育所お遊戯会補助
12月	パラスポーツ体験イベント 風に立つライオン・ユース(研修) 樽っ子学校サポート事業 ミンダナオ物資支援	樽っ子学校サポート事業 地域歳末たすけあい募金 カレンダーボランティア ミンダナオ物資支援	樽っ子学校サポート事業 地域歳末たすけあい募金 カレンダーボランティア 小樽雪花火2023 Final ボラ
1月	樽っ子学校サポート事業 科学の祭典小樽大会演示		樽っ子学校サポート事業(予定) ミンダナオ物資支援(予定)
2月		小樽雪あかりの路ボラ ミンダナオ物資支援	小樽雪あかりの路ボラ(予定)
3月	ミンダナオ物資支援	ミンダナオ物資支援	ミンダナオ物資支援

7

3年間で、特に力を入れた活動・取組み(他校に紹介したい活動・取組み)

活動の名称 奉仕活動部・生徒会

ねらい

物資支援を通じて、本当の支援とは何か、そのために何をすべきかを考え、他のボランティアの活動心得へと繋げる。

学習のポイント

物資支援について「本当の支援」とは何かを考えさせる。

支援をするために、何を考えなくてはいけないかを考え、行動する。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	物資送付先、フィリピン・ミンダナオ島のことを学ぶ
2. 課題設定	送りたいもの=もらいたいもの? 相手に届くとは?
3. 学習プロセス	はじめ作業グループ(5・6名)に分け、2の課題について考えさせ、グループで解答を共有。その後正解を確認。その後作業手順を説明し、作業する。
4. ポイント	寄付した方の善意も大事だが、送られた人たちが喜んでくれるかが重要であるので、汚れのあるものなどは妥協なく仕分ける。 ただ送るのではなく、プレゼントとして服を畳む、箱内の物資内容のバランスを考慮する。
5. まとめ	2課題を意識できたか。他のボラにも適用することであることの確認

振返り・反省点

グループの中には、積極的な人もいれば、消極的な人もいます。次回には役割を変えてすることが必要。なお参加者が毎回固定しているので、多くの人に参加を促す仕組みを整備する必要があります。

8 今後の課題と展望

参加したいがボランティアの実態がわからず、参加まで行動しない生徒もいる。依頼を受ける段階で依頼先から詳細を聞き、顧問などが実際に体験するなどして、生徒に実態がわかるようにしたい。

運動部員や特別進学コースの生徒の中には、放課後など忙しくボランティア活動ができないが、参加希望者もいる。そのような生徒たちには交通安全運動、物資支援など、スキマ時間で活動できるもの提案するとともに、担任や部活動顧問などと連携して参加を促す。

9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

ボランティアに参加すること自体が生徒にはハードルが高く感じている。そのためには、実態がわかるように施策を講じるとともに、グループ単位での参加を促す、進路指導面からの後押しすることも必要ではないか。

ボランティアはリピーターも多いと思われ、「まずは」参加させることが肝心であり、部活動や顧問の先生との連携が重要である。



2月 小樽雪あかりの路ボラ



3月 物資支援



交通安全運動（春）



4月 ボイ捨て防止！街をきれいにし隊



6月 海のクリーンアップ大作戦



7月 小樽ラビット会炊事遠足補助



8月 科学の祭典小樽夏大会演示



9月 ダイヤモンドプリンセス号 観光客への観光案内



9月 物資支援（道社協の視察）



9月 若竹保育所 お祭りごっこ補助



10月 赤い羽根共同街頭募金



11月 交通安全運動（冬）



12月 地域歳末たすけあい募金

(4) 釧路市立武佐小学校

1 地域と学校

児童・生徒数 87名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 緑ヶ岡地区の人口増加に伴い整備された公営住宅、一般住宅が建ち並ぶ。幹線道路、公園などが整備されていることはもちろん、武佐の森など自然豊かな地域である。武佐の森は、長い間人の手がほとんど入ることなく残されており、気軽に森林浴が楽しめる場として親しまれている。

本校の概要・特色 緑ヶ岡地区の人口増加に伴い、武佐地区にも公営住宅が整備される中、本校は、清明小学校の分離校として昭和53年に開校した。今年が開校46年を迎え、地域とともに歩んできた。釧路市全体の人口減の影響も関係し、近年では児童数が100名を切る状況となっている。そのような中で、コミュニティー・スクールとして様々な支援を受けるとともに、青陵中学校校区4校（中学校1校、小学校3校）での連携にも力を入れており、これまでの長い取組を土台にしながら、現在の教育諸課題に合わせた組織化を図ることや必要な活動を推進している。

2 本事業に取り組んだ理由

地域とともにある学校の創造と実現を目指し、保護者、地域住民と連携し、子どもにとって望ましい環境づくりを推進するため。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

- ・ 地域との連携を視野に、既存の活動（学習・行事）を充実させる。
- ・ 教科等の活動を軸に、児童の課題意識を基盤に活動を具現化する。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

福祉に関わる人の話を聞いたり、福祉体験をしたりすることを通して、福祉の意味や地域の現状、高齢者や障がいがある人の思いや願いを理解するとともに、自分で課題を見つけ、課題解決のために多くの人と関わりながら取組み、自分にできることを実践していくことができる。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

- ・ 地域も学校も活性化する連携を目指し、ボランティアを計画する。
- ・ 児童の課題意識をもとに、充実した活動を目指す。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

- ・ 武佐小学校（総務部・事務部）
- ・ 地域学校協働活動推進員
- ・ 学校支援ボランティア

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

- ・ 総合的な学習の時間における車いす体験
- ・ 防災教室におけるダンボールベッド体験

6 3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	年間計画作成	年間計画作成	年間計画作成
5月	校舎内外の環境整備	校舎内外の環境整備	校舎内外の環境整備
6月		校舎内外の環境整備	

7月	ラジオ体操呼びかけ	ラジオ体操呼びかけ・広報	ラジオ体操呼びかけ・広報
8月			
9月	総合避難訓練	あいさつ運動	あいさつ運動
10月	キャリア教育	キャリア教育	一日一善運動 地域合同避難訓練
11月	地域合同避難訓練	地域合同避難訓練 武佐の森ゴミ拾い	キャリア教育
12月	読み聞かせ	リンクづくり	リンクづくり
1月	リンクづくり	リンクづくり	リンクづくり
2月	リンク除雪整備	リンク除雪整備	リンク除雪整備
3月			

7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 地域合同津波避難訓練・防災教室

ねらい

- ・災害発生時、避難時における行動様式の習慣化を図り、災害に対処できる行動が身につくようにする。
- ・災害時に通報が的確に行われるようにするとともに、通報を聞き、速やかに所定の避難経路で避難できるようにする。

学習のポイント

- ・通常の避難訓練（避難経路確認・消火器訓練等）で学んだことを生かしながら、地域住民と連携して避難を行うことを意識し、地域の避難訓練であることを知る。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	防災士の方の話を聞く（釧路市のハザードマップ・釧路市の避難所等）
2. 課題設定	1・4年～災害発生時にどのような方法で身を守るのか。 2・3年～少しでも快適に避難所生活を送るにはどうすればよいか。 5・6年～避難所運営をするために必要な考え方はどんなものか。
3. 学習プロセス	<学年に応じた体験活動> 1・4年 新聞紙スリッパ作り（防災クイズ） 2・3年 ダンボールベッド体験（防災かるた） 5・6年 SIG（シェルターイマジネーションゲーム）～避難所運営ゲーム
4. ポイント	・災害発生時を具体的にイメージさせるため、パワーポイント等を使用して、映像や写真を見て、課題設定すること。 ・ものづくり、体験を通して思ったこと、考えたことをまとめ、共有できるようにすること。 ・避難所運営ゲームなどは、みんなで考えを出し合うことが大切であり、正しい答えを導き出すものではないことを理解すること。
5. まとめ	・「4. ポイント」に示した内容で振り返り。

振り返り・反省点

- ・避難所運営ゲームでは、保護者ボランティアの方にも参加してもらって行った。子ども視点や大人の視点での避難所運営の在り方を交流できればよかった。

8 今後の課題と展望

- ・地域合同での避難訓練への参加の呼びかけ（学校便り・地域学校協働活動推進員作成のお便り）を行い、地域の方が防災教室への参加及び備蓄庫にある物品紹介につなげられるようにする。

9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

- ・学校単独では、福祉教育・ボランティア学習を行うことはできないため、地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティアの方に協力していただきながら活動を進めていくことが必要である。

(5) 北海道千歳北陽高等学校

1 地域と学校

児童・生徒数 361名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 千歳市は「北海道の空の玄関口」である新千歳空港があります。また、千歳市は国立公園支笏湖などの雄大な自然に囲まれており、支笏湖は湖沼の水質ランキングで度々日本一になっています。

そして、千歳市は北海道では数少ない現在も人口が年々増加している市で、平均年齢が全道で一番若く、活気のある街です。

本校の概要・特色 設立年月日：1972年 開校記念日：12月2日 共学・別学：男女共学 課程：全日制課程 設置学科：総合学科

また、2002年からはベトナム・カンボジアへの短期海外研修を行うようになりました。そして、2011年には普通科フィールド制が導入され、2022年4月1日には総合学科設置に伴い、普通科の募集が停止されました。

また、部活動も充実しており、特にレスリング部は全道に出場するほどの強さで知られています。

2 本事業に取り組んだ理由

生徒たちがより充実した学生生活を送ることができるように、自己実現を達成するための支援を提供したかったため。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

ボランティア活動を通じて生徒たちに社会貢献の意識を育てることを重視しており、具体的な活動としては、認知症サポーター養成講座やボッチャ体験などを行っています。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

生徒たちが社会の一員としての責任と役割を理解し、自分たちの行動が社会に与える影響を理解することが目標です。また、ボランティア活動を通じて、生徒たちに福祉に対する理解を深め、社会貢献の意識を高めることを期待しています。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

具体的な活動として、認知症サポーター養成講座やボッチャ体験を行っており、これらの活動は、生徒たちが福祉についての理解を深め、社会貢献の意識を高めるためです。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

主にボランティア部が福祉教育・ボランティア学習の推進に関与しています。

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

学校と社会福祉協議会との連携は、地域の福祉ニーズに対応するためのプログラムの開発や、生徒たちが社会貢献活動に参加できる機会の提供など、さまざまな形で行われています。

6

3年間の活動内容

月	令和4年度
4月	新型コロナウイルス感染症により、校外での活動に制約がある中で認知症サポーター養成講座、校舎内外の美化活動（ゴミ拾い、除雪作業）、ペットボトルキャップの回収を実施しました。
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

※令和3年度、令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業未実施

7

3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 生徒自身による身近でできる福祉活動

ねらい

校舎内外の美化活動（ゴミ拾い、除雪作業）、ペットボトルキャップの回収などを通し、自身ができる福祉活動は何かあるかを生徒自身に考えてもらう。

学習のポイント

外発的ではなく、自発的に取り組めるかどうか。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	福祉とは自分と関係あるのか考えてもらう。
2. 課題設定	自分にできる福祉活動は何かを自分で考えてもらう。
3. 学習プロセス	生徒たちは自分たちが学校でどのような福祉活動を行うことができるかを考える。（既存の活動を改善するアイデアや新しい活動を提案するアイデアを含む）そして活動の目的、実施する手順、必要なリソース、期待される結果などの計画を立てる。そして活動が終了した後、生徒たちはその結果を評価し、何がうまくいったか、何が改善できるかを反省をしてもらう。
4. ポイント	生徒たちが自分自身で情報を調査し、アイデアを考え、計画を立て、活動を実施するという自己主導の学習を大切にします。
5. まとめ	生徒たちに福祉活動の重要性を理解させ、自分たちがどのように社会に貢献できるかを考えさせる機会を提供する。

振り返り・反省点

一度だけの活動になってしまわないよう、継続的な活動の計画を行う。

8

今後の課題と展望

学校内外の美化活動やペットボトルキャップの回収など、比較的小規模な活動に焦点を当てているため、より大規模な地域社会への貢献活動に取り組み、生徒たちの社会貢献の視野を広げる。

9

福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

活動の結果を評価する際に、具体的な評価基準や指標を設定することが重要であり、これにより、活動の効果をより明確に理解し、必要な改善点を特定することができる。と考える。

(6) 恵庭市立恵北中学校

1 地域と学校

児童・生徒数 191名（令和5年5月1日現在）

地域の概要・特色 札幌市と千歳市の間にあり、野鳥観察で知られる恵庭公園があり、支笏湖周辺の恵庭岳や樽前山などの稜線が眺望され、四季折々の変化を楽しむことができる。

本校の概要・特色 本校は昭和24年4月に現在地に創立されました。統合前の3つの中学校の「松」をとり、生徒会を「松三会」と名付け、今もなお歴史と伝統を誇りに頑張っています。また、昭和61年度には生徒による自治活動と素晴らしい学校づくりに取り組む「GL（GOOD LIFE）運動＝自分たちの生活は自分たちの手で向上させる」を開始し、今も生徒の間にスローガンとして根付いている学校です。

2 本事業に取り組んだ理由

以前平成4年から平成6年までボランティア協力校の指定を受けていましたが、文化祭での手話啓発や地域清掃等、終了後もボランティア活動への取り組みを継続してきました。今後もボランティア活動を継続し、さらなるボランティア活動の発展を考え本事業に取り組みました。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

文部科学省が進めるコミュニティースクールと従来から活動を行っているPTA活動などと密接に連携をとりながら、子どもたちの福祉活動に対する精神の涵養に努める

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

当校の生徒会の活動目標であるGL運動（GOOD LIFE 運動）の精神の「自分たちの生活は自分たちの手で向上させる」という考えに基づき福祉活動教育においても「生徒の自主性」を育むことを目標としている。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

地域関係行事やコミュニティースクール等と積極的に連携を行いながら進めていく

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

GL活動の一環として地域関係行事等で積極的に取り上げて、生徒会を中心として学校全体で活動を推進している。

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

赤い羽根共同募金の際に連携している。また、リングプル・ペットボトルキャップの寄贈などもしており、密接に連携している。

6 3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	全校生徒よりペットボトルキャップ・リングプル回収（通年）	全校生徒よりペットボトルキャップ・リングプル回収（通年）	全校生徒よりペットボトルキャップ・リングプル回収（通年）
5月	地域清掃 プランター作製	地域清掃 ガーデンフェスタプランター作製	地域清掃 プランター作製
6月	地域清掃	地域清掃	地域清掃
7月	人権の花の育成	人権の花の育成	人権の花の育成

8月	地域祭典への参加	地域祭典への参加	地域祭典への参加
9月			
10月	文化祭（手話による挨拶） ランタン作りなど	文化祭（手話による挨拶）	文化祭（手話による挨拶）
11月			
12月			
1月			
2月	書き損じはがきの回収	書き損じはがきの回収	
3月	キャップ・リングプル寄贈	キャップ・リングプル寄贈	

7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 地域の環境美化

ねらい

校庭や地域の環境美化を推進することにより、自らの規範意識と地域とのつながりを意識しながら、ボランティア活動の意義を学び意識を高める。

学習のポイント

- ・ 地域や学校のために、自分たちに何ができるかを主体的に考え、行動できるようにする。
- ・ 社会におけるさまざまなボランティア活動に目を向け、感謝の気持ちや自発的な行動への動機を持てるようにする。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	地域の環境美化に自分たちができること。
2. 課題設定	①通学路の清掃をしよう ②きれいな花であふれる学校にしよう
3. 学習プロセス	学年、学級ごとに分かれ、分担して校区のゴミ拾い、学校花壇整備。
4. ポイント	自分たちの地域、自分たちの学校を自分たちできれいにするという気持ちを大切にする。
5. まとめ	登校時の通学路のようすを観察したり、花壇の手入れ後のようすを見て、感想をもつ。また、活動の反省をする。

振り返り・反省点

生徒は意欲的、精力的にボランティア活動に取り組んでいた。自分たちの力で地域や学校がきれいになることに晴れやかな気持ちになっていた。集めたゴミは分別したが、その後の処理が大変で、業務主事任せになってしまった。

8 今後の課題と展望

生徒たちは意欲的に取り組んではいるが、学校の授業時間での活動には限度があるため、地域やコミュニティスクールなどとの連携がより大切になってくるものと思われる。お祭りの参加や参画、地域の福祉施設などとの連携などにその可能性を探りたい。

9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

ボランティア活動に参加する大人の姿を子どもたちに見せることが大切だと思います。今は支えられている立場であること、これから支え合っていくことの大切さを実感できるといいですね。

(7) 当別町立とうべつ学園

1 地域と学校

児童・生徒数 416名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 豊かな自然環境の中、協力的な保護者地域に支えられている地域である。過去に統廃校した学校が多数あり、広い校区からバスや自転車等で通学する児童生徒が多くいる。

本校の概要・特色 義務教育学校として開校し2年目を迎えている。小中の教諭等がチームになって学校運営にあたっており、分掌部会は小中スタッフが混合、学校研究は小中同じ視点で推進する等、義務教育学校ならではの特色をもつ。教員と地域の方々などが参画し「地域とともにある学校」づくりを推進する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）も活発である。

2 本事業に取り組んだ理由

本校はこれまで継続してボランティア活動に取り組んできた。学校の特色である「地域とともにある学校」をより目指すために、本事業に取り組んだ。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

「地域との関わりを大切にする」という目的のもと、地域の方々と連携したボランティアを通して、積極的に地域住民とふれ合い、生活の支えとなる活動をする。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

活動を通して、「学校と地域の関わりを大事にする」という児童生徒会本部の実践力の向上を促し、当別町に暮らす人達について理解を深め、社会に貢献しようとする姿勢をはぐくむ。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

街頭での募金活動、地域の方々と連携した挨拶運動、社会福祉協議会と連携したリングプル・ボトルキャップの収集。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

・社会福祉協議会 ・町内ボランティア団体「すみれ会」 ・コミュニティ・スクール

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

地域のボランティア団体と連携したリングプルの仕分け

ボトルキャップの収集の地域への呼びかけと集まったキャップの引き渡し

6

3年間の活動内容

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月	・体育祭 地域の方を招待する。	・スポーツフェスティバル 地域の方を招待する	・スポーツフェスティバル 地域の方を招待する
5月		・ボトルキャップとリングプルの 収集呼びかけ	・ボトルキャップとリングプルの 収集呼びかけ
6月		↓	↓
7月			
8月	・吹奏楽部野外コンサート 社会福祉法人ゆうゆうと共同開 催し、通所者を招待する。 ・学校祭 地域の方を招待する。	・吹奏楽部野外コンサート 社会福祉法人ゆうゆうと共同開 催し、通所者を招待する。 ・学園祭 地域の方を招待する。	・吹奏楽部野外コンサート 社会福祉法人ゆうゆうと共同開 催し、通所者を招待する。 ・学園祭 地域の方を招待する。
9月	・共同募金活動 朝は生徒玄関で、放課後にはス ーパーに向き、募金の呼びかけ を行う。	・共同募金活動 朝は生徒玄関で、放課後にはス ーパーに向き、募金の呼びかけ を行う。	
10月	・町内通学路の清掃活動、朝の挨拶運動	・町内通学路の清掃活動、朝の挨拶運動	・町内通学路の清掃活動、朝の挨拶運動
11月	・生徒会委員会企画 中学生ができる福祉活動を考 え、実践する。	・児童生徒会委員会企画 小中学生ができる福祉活動を考 え、実践する。	・児童生徒会委員会企画 小中学生ができる福祉活動を考 え、実践する。
12月	↓	↓	・リングプル仕分け作業
1月			
2月			・リングプル仕分け作業
3月		・ボトルキャップ仕分けと業者持 ち込み	・ボトルキャップ仕分けと業者持 ち込み

7

3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 地域と連携したリングプルの収集・仕分け作業

ねらい

学校としてのボランティア活動に対する考えを深め、地域とともに歩む学校を目的としていく。
当別町に暮らす人達との関わりを大切にし、社会に貢献しようとする態度を育む。

学習のポイント

地域のボランティア団体である「すみれ会」と協力して仕分け作業を行う。
地域の方々に教えて頂きながら、作業を進める。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	地域と連携してボランティア活動を行うことの意義について説明
2. 課題設定	地域と連携したリングプルの収集活動をより充実させる
3. 学習プロセス	・広報誌や町内保険福祉センター内のお知らせにて、リングプル収集の呼びかけ ・年に数回学校で「すみれ会」と協力して集まったリングプルの仕分けの作業 ・リングプルの重量を計測
4. ポイント	・回収リングプル総重量の目標値達成 ・すみれ会との連携
5. まとめ	地域や各団体と連携したボランティア活動により、充実した社会づくりに参画することができた。

振り返り・反省点

児童生徒会本部が中心となり、当別町とのつながりができ、そこからさまざまな活動に向けてのアイデアが蓄えられた。また、地域住民の皆様にも学校の活動を知ってもらう機会となった。

8 今後の課題と展望

今回の経験をもとに、次年度以降も地域と連携したボランティア活動を継続していきたい。

9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

学校、地域、各団体の役割分担を明確にし、それぞれが負担過重にならないよう気を付けつつ、協力体制を維持していくこと。



2 第44期短期協力校

(1) 北海道江差高等学校

(1) 北海道江差高等学校

1 地域と学校

児童・生徒数 191名（令和5年4月1日現在）

地域の概要・特色 本校が位置する江差町は、江差追分、姥神神宮祭など全国的に有名な文化と歴史を継承する町であり、本校生徒を含め、町民の誇りとなっている。

一方で人口減が進み高齢者人口が約4割と高く、人材・担い手不足が課題である。

本校の概要・特色 学業集中の校訓のもと、学業に留まらず、文化・スポーツ等の課外活動にも力を入れている。生徒数は人口減少とともに年々減少しているが、幅広い進路選択を実現すべく、教育活動をすすめている。

2 本事業に取り組んだ理由

・地域の人材不足解消や事業拡大と、本校生徒の体験学習の充実の両面を、ボランティア活動によって担うことができるため。

・進路活動においてボランティア活動が重要視されていることから、生徒がボランティア活動に取り組みやすい機会を提供するため。

3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

地域の豊かな人的・物的資源を活用し、環境保護や地域貢献を目的とした体験的な活動を取り入れることで、社会奉仕の精神を養う。

福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

地域貢献・社会貢献できる人材育成を目指し、奉仕の精神の醸成に寄与する。

福祉教育・ボランティア学習の進め方

全校生徒を対象としてボランティア活動を推進、募集している。

ボランティア同好会の生徒は定期的に学習会や研修会に参加し、福祉やボランティア、SDGs等について理解を深めている。

4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

ボランティアの原則である「自主性・公共性・協調性・創造性（＝自分から、誰かのために、協力する、工夫する）」をより具現化するために、中心となる生徒を募り、ボランティア同好会としている。

ボランティア活動は、全校生徒に募集をするが、同好会員はボランティア活動に積極的に参加するだけでなく、活動の企画・計画・運営、研修会の参加、活動報告・発表などを行っている。

5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

・社会福祉協議会が管轄するボランティアセンターに登録し、他のボランティアサークルと一緒に活動（手話）・研修（防災体験・避難訓練）等を行っている。

・社会福祉協議会スタッフを講師に招き、高齢者疑似体験、車椅子扱い方講習を開催した他、学校行事「1日防災学校」において避難所運営ゲーム北海道版 Do はぐの実施を依頼した。

・社会福祉協議会の事業である「買い物物おでかけサロン」において、本校生徒が高齢者買い物支援を行っている。

・クリスマスコンサートを開催し、社会福祉協議会管轄の福祉施設を利用している高齢者を対象に、招待及び配信を行っている。

・生徒会執行部による募金活動を実施している。

6

1年間の活動内容

月	令和5年度	[]は主催
4月	・入学式運営補助 ・バス停清掃	
5月	・買い物等おでかけサロン〔江差社協〕 ・海浜清掃（学校行事） ・海浜清掃〔江差町役場〕 ・バス停清掃	
6月	・海浜清掃〔江差町役場〕 ・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・幼稚園訪問 ・バス停清掃	
7月	・買い物等おでかけサロン〔江差社協〕 ・手話体験〔江差社協ボランティアサークル〕 ・高齢者疑似体験、車椅子扱い方講習〔江差社協〕 ・認知症サポーター講座〔江差町役場〕 ・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・高看まつり（オープンキャンパス）〔江差高等看護学院〕 ・幼稚園訪問 ・バス停清掃	
8月	・手話体験〔江差社協ボランティアサークル〕 ・幼稚園訪問 ・中学校長期休業中学習会支援 ・バス停清掃	
9月	・買い物等おでかけサロン〔江差社協〕 ・産業まつり〔乙部社協〕 ・幼稚園訪問 ・1日防災学校「Doはぐ」（学校行事） ・バス停清掃	
10月	・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・高齢者買い物支援〔江差町役場〕 ・バス停清掃	
11月	・ボランティア活動研修会（防災）〔江差社協〕 ・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・高齢者買い物支援〔江差町役場〕 ・バス停清掃	
12月	・クリスマスコンサート ・中学校長期休業中学習会支援 ・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・高齢者買い物支援〔江差町役場〕 ・幼稚園訪問 ・赤い羽根共同募金 ・バス停清掃	
1月	・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・高齢者買い物支援〔江差町役場〕 ・バス停清掃	
2月	・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・バス停清掃	
3月	・卒業式運営補助 ・新入生事前オリエンテーション運営補助 ・地域食堂〔NPO 法人まちカフェ〕 ・バス停清掃	

7

-1 1年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 高齢者買い物支援

ねらい

高齢者の買い物支援を通して、人の役に立つことの喜びを感じるとともに、高齢者との接し方を学び、より良い支援の方法を考えること。

学習のポイント

高齢者がひとりで買い物をする時の困り感を、どのように軽減させることができるか、実際に支援を行いながら一人一人が考えること。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	高齢者がひとりで買い物をするにあたり、支援を必要としていることを知る。
2. 課題設定	高齢者が買い物をするにあたり、どのような支援が必要か考える。
3. 学習プロセス	高齢者の特徴を学ぶ。（歩くスピード、聞こえ方、筋力の低下、など）
4. ポイント	実際に会話をしながら、必要な支援か一人一人が考えること。
5. まとめ	生徒も高齢者も楽しめる活動になっている。

振り返り・反省点

実施前は大変そうと身構えていた生徒たちも、高齢者との買い物を純粋に楽しみ、会話が弾む様子が見られた。ともに行動することで、買い物には商品を選ぶ、探す、取る、運ぶ、詰める、など多くの支援が必要であることに気づき、進んで寄り添うことができるようになった。

生徒は、感謝されることや頼りにされることを喜び、参加していただく高齢者が回を追う毎に増加傾向にある楽しいイベントになっている。

8

-1 今後の課題と展望

毎回参加する生徒もおり、高齢者と顔なじみになる場面も見られる。お互いの安心感や楽しみに繋がるため、生徒の固定メンバーをある程度定着させる一方、より多くの生徒に体験してほしいと願っている。今後も金銭事故・交通事故がないよう注意し、安心安全なボランティア活動を継続させたい。

9

-1 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

他世代と交流する上で、基本的な所作や注意事項を事前に研修することで、自信が付き、ハードルが下がり、取り組みやすさに繋がると考える。

人に感謝される体験や喜んでもらえる体験を通して、また参加したい、もっと交流したい、という意欲に繋がると考える。



7

-2 1年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称 クリスマスコンサート

ねらい

音楽発表の場を通じて、音楽を人に届けることの喜びを感じるとともに、地域住民（高齢者）を招待し交流を深めることを目的とする。

学習のポイント

コンサートの運営・進行を主体的に行うことで、協力・工夫することの大切さを実感させる。

コンサート運営や音楽を通して、学校では体験できない他世代の人との触れ合いを重要視する。

学習の進め方

	学習内容
1. 導入	実施日と演目から、イメージを膨らませる。
2. 課題設定	どのようにしたら、より来場者に楽しんでもらえるか。
3. 学習プロセス	クリスマスにあった装飾やクリスマスプレゼントの作成を行った。
4. ポイント	自分の役割を自覚し、役割毎に協力しながら主体的に活動する。
5. まとめ	相互に楽しみながら交流できるイベントとなった。

振り返り・反省点

第3回目である今年は、配信先でインフルエンザが流行してしまい、コロナ禍で2年間実施してきたデイサービスへの配信が実施できず残念であった。

計画段階では教員主導になってしまう面が多かったので、年を重ねるごとに、生徒の創意工夫によるものを増やしていきたい。

一方、当日は生徒が主体的に高齢者と関わり、コンサートの円滑な運営のために協力しながら活動することができた。

8 -2 今後の課題と展望

高齢者によりかわりをもつことができる形のコンサートを模索していきたい。

9 -2 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

他世代と交流する上で、基本的な所作や注意事項を事前に研修することで、自信がつき、ハードルが下がり、取り組みやすさに繋がると考える。

人に感謝される体験や喜んでもらえる体験を通して、また参加したい、もっと交流したい、という意欲に繋がると考える。



3 協力校の視察報告

- (1) 小樽双葉高等学校
[第42期中期協力校 (令和3～5年度)]

- (2) 釧路町立富原小学校
[第44期中期協力校 (令和5～7年度)]



(1) 小樽双葉高等学校

フィリピン ミンダナオ子ども図書館への物資支援

報告者：札幌龍谷学園高等学校 田中 文佳

視察日時：令和5年9月1日（金）11：00～13：00

視察場所：小樽双葉高等学校

●学校の概要

明治期に開校され、110余年の歴史をもつ学校である。開校時は女子校だが、現在は男女共学になっている。現在は、入学時には「特別進学コース」「総合進学コース」の2コースから選ぶ形をとっており、多様な生徒が学んでいる。

浄土真宗本願寺派のみ教を土台とし、「自分」「他者」という視点を持ち、「他者とつながりあっていく」「縁の中で生きる、縁の中を生きる」ということを大切にする心の教育を実践している。

●活動における特色など

校内でのボランティア活動は、インターアクトクラブに所属する部員の他、生徒や、校内有志が行なっている。「フィリピン ミンダナオ子ども図書館」への物資支援活動については、NPO 法人からの協力要請があり平成20年から活動を開始し、NPO 法人が解散した令和元年から単独で行なっている活動である。当初は、卒業生が使用していた上靴のうち、まだ使えるものを寄附するところからスタート。現在では、市内各地から、協力いただいた物資を、仕分け・梱包して送っている。「ミンダナオ子ども図書館」からは子どもたちが描いた絵葉書や写真が送られてきている。

●視察内容

フィリピン ミンダナオ子ども図書館への物資支援活動の実際

《当日のスケジュール》

- 11：00～12：30 物資支援活動視察
 - ・ 支援物資の仕分け、箱詰め
 - ・ 送り状記入
 - ・ 箱詰め完了
 - ・ 片付け

- 12：30～13：00 顧問の先生とお話し

支援物資を贈るのは年に2～4回、その度に、生徒たちが集まって仕分け・箱詰めなどを行っている。物資は、市内の保育園や仏教婦人会などの団体から、学校行事の際に持ってきてもらっているとのことであった。送付にあたっては、「支援物資を送る」ということで免税対象になるものの、量や種類など制約もある。大量の物資を送ると「支援」ではなく「輸出」とされてしまい、関税がかかるなど輸送に支障が出ることになる。そのため各回2箱に収まる量にしているそうである。また、箱の中身が「衣類のみ」となると、「支援」と認識されないそうで、靴や物品などいろいろな種類の物資を入れることが必要で、送付の際に添付する書類には、物品の種類や数量を記入する欄があった。

視察当日は定期テスト最終日となっており、放課となった生徒たち



みんなで仕分け

が活動場所が集まってきた。ある程度の人数が集まった時点で、支援物資保管場所から物資を運び込み、送付用の段ボールの組み立て、物資の仕分けが始まった。大きく2つのグループに分かれ、それぞれが1つの段ボールに詰める物資を準備していく。使ってもらえそうなもの、廃棄した方がよいものなどを生徒同士で確認し合いながら、衣類を畳んだり、数量の確認をしていた。段ボールに詰めて、書類を記入し、最後に粘着テープで留めて完了である。その間、顧問の先生は短い指示を出すものの、経験ある上級生数名がその他の生徒たちをリードしながら、生徒たちが主体となって作業を進めていた。

●感想と考察

ボランティア活動そのものが、人と人がつながっていく活動ではあるけれど、この活動は、多くの人繋がっていることを実感することができる活動だ。物資を集めて提供してくれている地域の保育園や仏教婦人会とそこにつながる人々の存在を感じることは、高校生たちにとっては自己肯定感を高め、社会の一員であることを感じる貴重な機会であろう。また、高校生たちが社会課題・世界の課題に関心をもち、世界と自分たちを結びつける機会でもあり、勉学や将来の進路に与える影響も少なくないはずだ。私の勤務する高校では、物資の保管場所が無いという事情で、数年前から行なっていなかったこともあり、「支援活動」に関わることを意味、学校現場でのボランティア活動の中身について考えを深めたいと感じた。イベントのお手伝い、募金活動、施設訪問など高校生が参加可能なボランティア活動はたくさんあるが、その活動が何に、どこにつながり、どんな影響があるのか、を意識しながら高校生に情報提供し、活動の振り返りを行い、「自分の気持ちの変化」「世の中への関心の高まり」「気づき」の言語化・意識化することができれば、生徒たちにとってもさらに意味のある活動になるだろう。

また、このような活動の持つ大きな可能性にも気づくことができた（というよりも、自分がやってみたいこと、という言葉の方が正確かもしれないが…）。1つは、支援物資に関わる人たちの交流の場づくり、生徒たちのフィリピンへの派遣や現地とのオンライン交流会の開催である。幼児から高齢者まで関わるこの活動のもつ素晴らしさを、関係者たちがより感じることができるのではないだろうか。そうすることで、この活動の担い手を増やすことにもなるだろうし、他の支援の方法は？他の国はどうなのだろう？と、それぞれの関心を広げることにもできるかもしれない。情報はたくさんありながらも、実体験を伴わないことは「自分ごと」にしにくく、理解が深まったり行動に移したりすることにつながらないことは多い。この活動に関わる人との触れ合いによって、この活動自体をより「自分ごと」にしやすくなるように感じる。

今回、生徒さんたちの様子を見ていて感じたのは、「やらされている感」が無く、日常生活の一部になっているようだということだ。大きな声で命令が出ることなく、それぞれがそれぞれのペースで作業をし、2つの箱が出来上がっていった。作業自体は重労働ではなく、拘束時間が長く無いことも、結果的に参加生徒を増やす・継続して関わることを可能にしているようにも思う。ゆるく、長くつながることのできる活動は、地域をつなげ、世界を繋ぐ力がある。



箱に入れる際は、ビニールで保護



完成！



現地からのお礼の手紙・写真



最後に顧問の先生から



(2) 釧路町立富原小学校

「豊かな人間形成を育む福祉教育の実践」

視察日時：令和5年10月24日（火） 12：30～14：30

視察場所：釧路町立富原小学校

●学校の概要

釧路町立富原小学校は、昭和54年4月1日に釧路村立富原小学校として開校。生徒数の全盛期は1,000名を超え、いわゆるマンモス校として多くの子どもが通う学校だった。現在、釧路町内で一番多くの児童が通い、全校生徒369人である。釧路町は広大な釧路湿原と太平洋に面した大自然に囲まれ、国道沿いには郊外型商業施設が立ち並び、大自然と住民の生活が融合した地域である。釧路町立富原小学校は、住宅街の一角に設置されており、釧路町立富原中学校、北海道釧路東高等学校に隣接し、近隣には、むつみ保育園が設置され保育から初等教育、中等教育と日々の生活の中で関われる環境となっている。

●活動における特色

釧路町立富原小学校の主な取り組みとして、地域清掃が挙げられていたが、他の活動が多岐にわたり、隣接する釧路町立富原中学校、北海道釧路東高等学校との連携や小中高と一貫したボランティア活動を推進する活動、地域住民の協力による空き教室を使用した、とみはら放課後子ども教室の取り組みなど、地域全体で子ども達を育てる取り組みが魅力的だ。

特に釧路町立富原中学校との連携では学校周辺の花壇の手入れを一緒に行うことや地域住民と一緒に地域清掃については、釧路町立富原小学校単体だけで活動するのではなく、共に活動することに大きな意義を感じた。

●視察内容

視察時の取組みは、学校周辺の清掃活動を何力所かに分かれて行うもので、学校近くのむつみ公園の清掃活動を見学した。見学後は、関係者と懇談を行った。

【当日のスケジュール】

12：50～ ボランティア活動視察 ※むつみ公園内の清掃活動を見学

13：35～ 関係者と懇談

視察では、生徒たちが元気よく学校玄関前に集合し、ゴミ袋片手に我先にゴミを拾いながら目的地へ向かう姿が印象的だった。どの子どもも笑顔で、楽しそうに活動していた。見学したむつみ公園の清掃活動では、子ども達が走り回りながらゴミを拾い、笑い声が絶えず聞こえ、活動を強制されているのではなく、自ら楽しんでいる様子が見られた。どんなゴミが落ちていたか教員に報告する姿は、あたかも宝探しゲームをしているようにも見えた。生徒に話を伺うと、むつみ公園は普段からみんなが遊びに来る場所で、好きな場所と答えた。その一方で、習い事などで、公園で遊ぶ時間も無いと話す生徒もいて、今の子ども達が時間に追われていることも再認識させられた。むつみ公園にむかう道中も、学校に戻る道中もゴミを拾い、綺麗になっていくことを喜んでいて、活動が終わり、今日の清掃活動の振り返りを学校玄関前に行い、担当教員から子ども達へ、「自分たちが住んでいる町にゴミが落ちていたらどんな気持ち」などの問いかけがあった。子ども達からは「ゴミが落ちてると悲しい」などの発言があった。

釧路町のごみ処理場が学校近くにあるためか、むつみ公園内に落ちていたゴミは、45ℓ程度のゴミ袋が7割ぐらゐに溜まるほど集まった。教員から、風でゴミが飛んできたかもしれない、誰かがゴミを捨てたのかもしれない、ゴミを捨てることで誰かが悲しむこと、ゴミが落ちていて悲しい気持ちになることを子ども達と共有していた。

今回は、日程が合わず、地域住民と一緒に活動することができなかったが、いつもは、地域住民と共に清掃活動

を行っている」と説明があった。



●関係者と懇談

【懇談出席者】	釧路町立富原小学校	校	長	田中 敏行 氏
	釧路町立富原小学校	教	頭	國方 佳子 氏
	釧路町社会福祉協議会	事	務局長	高田 孔平 氏
	富良野市社会福祉協議会	主	任	榎竹 文浩 氏
	北海道社会福祉協議会	地	域福祉課	川端 一久 氏

清掃活動の見学を踏まえ、釧路町立富原小学校で行われている活動についてお話を伺い、また、学校、教員の思いなどについて伺った。

釧路町立富原小学校では、1学年から6学年にかけて総合的な学習の時間を活用し、1学年では学校内探検、2学年では学校周辺を探検、3学年では釧路町について、4学年では釧路湿原について、5学年では福祉教育（ボランティア活動、社会福祉協議会による福祉体験学習など）、6学年はキャリア教育（様々な業種50社による企業説明）を、子ども達の成長に合わせて工夫しながら取り組まれている。学校の思いとして、子ども達が自分で考え、行動できるようになってほしい、釧路町を好きになってほしい、夢を持ってほしいとの思いで授業が組み立てられている。

地域とのつながりでは、釧路町社会教育課が積極的に動いており、釧路町から委嘱された地域コーディネーターが要となり、地域住民を集め、学校と共に子ども達を支援する活動が展開されている。

また、ボランティアが主体となり、釧路町立富原小学校の空き教室を活用した、とみはら放課後子ども教室は、放課後、子ども達が安心安全に過ごせる公園のような場所として、平成19年10月に設置され、学校を拠点とした子ども中心の地域交流の場となっている。

クラブ活動では、手話クラブがあり、4年生以上の生徒約10名が所属している。手話については、5学年の福祉体験学習でも取り組み、多様なコミュニケーションを学ぶ機会を積極的に取り入れている。

コロナ禍でPTA活動が思うようにできない中でも、学校内の消毒活動については、子ども達が安心して、安全に学習できるよう積極的に取り組まれた。

●感想と考察

釧路町立富原小学校にお伺いしまず感じたことは、「すべては子ども達のために」という思いに尽きる。地域と大人が子ども達の健全な成長を願い、そのために何ができるのか、思いやりと優しさに溢れた取り組みに感動した。

地域共生社会の実現を考えたときに「福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」という言葉がある。まさに、釧路町立富原小学校の活動はこの言葉にあてはまる。地域と大人が子ども達の幸せ（福祉）を考え行動することそのものが、地域と大人にとっての福祉教育となっている。子ども達も地域や大人たちとの関りの中で、自分達への思いやりや優しさが伝わり成長していると考え。思いやりや優しさは連鎖し、未来の子ども達へとつながっていく。

実際、田中校長のお話しの中で、田中校長が20代の頃に釧路町立富原小学校で担任をしていた時の子ども達が現在大人となり、その子ども達が今、釧路町立富原小学校に通っている。地域を愛する気持ちは受け継がれ、今も地域と大人は、思いやりと優しさをもって子ども達のために活動している。

総合的な学習の時間でも、学校と地域や大人が協力して授業を展開していることも特筆すべき点であり、その仕掛けとして、釧路町の働きかけにより、地域コーディネーターなる地域と学校をつなぐ住民を委嘱し役割を担っていただく取組みがとても重要と感じた。また、社会福祉協議会との連携や地元企業と連携し、子ども達が福祉的な視点を学ぶ機会や、将来の仕事について考える機会はとても貴重な取り組みであると考えている。

特にとみはら放課後子ども教室の取組みが素晴らしく、学校の空き教室を活用した、子ども中心の地域交流の場は、子ども達のために集まったボランティア中心の運営がなされており、地域の福祉教育の場になっていると考える。また、今後、少子高齢化がさらに進むことにより、空き教室を有効活用する活動は学校が地域拠点となる重要な取り組みになると考える。もちろん、子ども達の安全面は万全を期すべきであるが、昨今、学校の廃校が進む中、学校が無くなることで地域力が低下していることを踏まえると、釧路町立富原小学校の取組みは他の地域でも取り入れていく意義があると考えている。

釧路町立富原小学校の注目すべき点は環境面にもある。釧路町立富原小学校、釧路町立富原中学校、北海道釧路東高等学校と隣接し、近隣にむつみ保育園があり、歳の近い子どもたち、歳の離れた子ども達が日々の生活の中で互いを認識し、時に交流し活動する場面は、子ども達の社会性を養い、自分の将来像を描くこと、なりたい自分を見つけること、夢を持つことへとつながると考える。

子どもだけじゃない、大人だけじゃない、同じ地域で生活する人々がつながり、関わるのがいま、福祉教育に求められていると実感することができた。そして、その拠点として学校が担う役割にとっても期待する視察内容だった。

4 参考資料

- (1) 第42期・第44期学童・生徒のボランティア活動
普及事業協力校の一覧
- (2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業
実施要綱・助成金取扱要綱
- (3) 福祉の学習推進パンフレット

(1) 第42期・第44期学童・生徒のボランティア活動
普及事業協力校の一覧

学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校
第42期（令和3年度～5年度指定）

市町村名	学 校 名
函館市	北海道函館工業高等学校
小樽市	北海道小樽潮陵高等学校
	小樽双葉高等学校
釧路市	釧路市立武佐小学校
千歳市	北海道千歳北陽高等学校
恵庭市	恵庭市立恵北中学校
当別町	当別町立とうべつ学園

第44期（令和5年度短期指定）

市町村名	学 校 名
江差町	北海道江差高等学校

(2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業

実施要綱・助成金取扱要綱

学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱

1 目的

学童・生徒のボランティア活動普及事業は、小学校、中学校及び高等学校等の児童・生徒を対象として、福祉教育・ボランティア学習の機会を提供することで、地域福祉やボランティア活動への理解と関心を高めることを目的として実施する。

2 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」）

3 対象校

本事業の対象は、学校教育法第1条に規定する「学校」のうち、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育校及び特別支援学校とする。

4 事業内容

第3項で示した対象校をボランティア協力校（以下、「協力校」）として指定し、協力校は市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」）等と連携し、地域の実情に合わせた地域福祉に関する次の事業を実施する。

- (1) 地域福祉の考え方を啓発する講演会の開催や学校新聞を利用した広報・啓発活動
- (2) 地域で暮らす障がい者、高齢者等または地域で各種支援活動を行う実践者を講師として招き、地域生活の支え合いについて学ぶ活動
- (3) 社会福祉施設等への訪問による、入所者との交流や介護等の体験活動（宿泊を含む）
- (4) 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児(者)等の招待活動
- (5) 近隣地域においての各種ボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事等への参加
- (7) 防災教育（地域で災害時要配慮者をどのように支援するか等）に関する活動
- (8) その他必要と認められる活動

5 指定期間

- (1) 協力校の指定期間は短期指定を1ヵ年、中期指定を3ヵ年とする。ただし、短期指定を受けた協力校が、指定年度途中で中期指定へ移行した場合の指定期間は、短期指定の期間を含めて3ヵ年とする。
- (2) 短期指定を受けた協力校が、中期指定への変更を希望する場合は、市町村社協を経由して、第7項(1)に定める手続きにより、申し出を行うことができる。道社協は、申し出を受け、福祉教育専門委員会及び北海道共同募金会（以下、「道共募」）の意見を踏まえ、市町村社協を経由して結果を通知する。

6 協力校の考え方について

- (1) 協力校の考え方
 - ① 推薦にあたり、小学校・中学校・高等学校等の一貫教育校については、施設形態（施設一体型・施設分離型・施設隣接型）に関わらず、併設型・連携型の場合はそれぞれ別の学校からの推薦とみなし、一体型（義務教育学校含む）の場合は一つの学校からの推薦として扱う。

- ② 分校が設置されている場合、本校と分校それぞれの所在地に関わらず別の学校とみなし、推薦を認めるものとする。
- ③ 学校教育法第53条及び第54条で定める高等学校に置くことができるとされている全日制、定時制及び通信制課程において当該事業を実施する場合、それぞれを別の活動と判断し、市町村社協からの推薦にあたっては、課程ごとに行うことを認めるものとする。

ただし、同一校で課程ごとに推薦を行う場合は、指定期間がそれぞれ重複しないものとする。

(2) 「新規指定校」及び「再指定校」の考え方

- ① 過去に協力校として指定を受けていない学校は「新規指定校」、指定を受けたことがある学校は「再指定校」として整理する。
- ② 学校の統廃合及び合併等があった場合、当該校は「新規指定校」とする。
- ③ 「再指定校」としての推薦については、過去の指定期間終了年度から5年が経過後、可能とする。

7 協力校推薦から活動報告までの流れ

(1) 協力校の推薦（申請）及び決定

- ① 道社協は市町村社協に協力校の推薦（申請）を依頼し、市町村社協は協力校候補と調整のうえ、様式を取りまとめ、道社協が指定する期日までに提出する。

様式No	名称	作成主体
様式1	推薦書	市町村社協 協力校候補
様式2	実施計画書	
様式3	事業予算書	
共募様式2-団体	共同募金助成事業明細書（申請書）	

- ② 市町村社協からの推薦（申請）に基づき、道社協が設置する福祉教育専門委員会にて協力校の審査を行う。
- ③ 協力校としての内定は、道共募における配分委員会（3月中旬頃）にて決定し、道社協より市町村社協を経由して通知する。
- ④ 協力校としての最終決定は、道共募における評議員会（3月下旬頃）にて決定する。

<中期指定の場合のみ>

- ⑤ 指定期間2年目と3年目についても、道社協は市町村社協を経由して、以下に定める様式の作成を協力校へ依頼する。市町村社協は協力校と調整のうえ、様式を取りまとめ、道社協が指定する期日までに提出する。

様式No	名称	作成主体
様式2	実施計画書	協力校
様式3	事業予算書	
共募様式2-団体	共同募金助成事業明細書（申請書）	

(2) 実績報告及び精算報告

協力校は、毎年度の終了時に以下に定める様式を作成し、4月上旬までに市町村社協へ提出する。提出を受けた市町村社協は、当該書類を確認のうえ、4月中旬までに道社協へ提出する。

様式No	名称	作成主体
様式4	実績報告書	協力校
共募様式7-①	精算（成果）報告書	
共募様式7-別紙	寄付者に向けたありがとうメッセージ	

(3) 活動報告書の作成

協力校は、指定期間の最終年度に以下に定める様式を作成し、市町村社協を経由して道社協が指定する期日までに提出する。

様式No	名称	作成主体
様式5-①	3年間の活動報告書（中期指定用）	協力校
様式5-②	1年間の活動報告書（短期指定用）	

様式の作成に際しては、協力校・市町村社協・本事業に協力いただいた関係団体等を交えて事業評価（振り返り）を実施し、今後の福祉教育推進方策をまとめる。

8 関係団体との連携

本事業は、協力校・市町村社協・市町村共同募金委員会が連携し、実施することとする。

また、協力校は、毎年、共同募金活動推進の理解を促す取り組みを市町村社協、市町村共同募金委員会の協力のもと、必ずプログラムに取り入れ、「実施計画書〔様式2〕」に内容を記載する。

9 道社協の役割

道社協は協力校の活動が円滑に行われるよう、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市町村社協、市町村共同募金委員会、社会福祉施設、学校、教育委員会、道共募等の関係機関との連携を図り、事業の推進に努める。
- (2) 協力校に対し、福祉の学習に関する資料提供・情報提供等を行い、協力校が多様な活動が実施できるよう援助を行う。
- (3) その他協力校の活動に対し必要と認められる協力・援助を行う。

10 経費の助成

協力校が実施する事業に要する経費については、道共募「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』」により、協力校からの申請に基づき助成を行う。

助成については、道共募「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』助成金申請ガイド」及び道社協「学童・生徒のボランティア活動普及事業 助成金取扱要綱」によるものとする。

《附則》

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年2月27日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。

なお、第34期、第35期、第36期指定の協力校は、経過措置として平成26年2月27日施行の要綱により事業を実施する。

この要綱は、令和5年8月15日から施行し、同年4月1日から適用する。

なお、「学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要領（平成27年10月1日施行）」は廃止する。

学童・生徒のボランティア活動普及事業 助成金取扱要綱

1 目的

本要綱は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱（以下、「実施要綱」）」第10項で規定する助成金の取扱いについて定めるものとする。

なお、ボランティア協力校（以下、「協力校」）に対する助成については、北海道共同募金会（以下、「道共募」）「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』助成金申請ガイド」及び本要綱によるものとする。

2 助成金の額

1年間の助成金の額は、次の基準によるものとする。

なお、一つの指定期間において各年度の一市町村あたりの助成金額は、300,000円を上限とする。

- (1) 短期指定：1校あたり助成額 30,000円以内/年
- (2) 中期指定：1校あたり助成額 100,000円以内/年

3 助成金の対象経費

本助成金の対象経費は、学童・生徒のボランティア活動普及事業を実施するために必要な次に掲げる経費とする。

科 目	例 示
消耗品費	活動に必要な事務用品(コピー用紙・インク代も該当)
器具什器費	単価が1万円(税込)以上の物品 ※ 但し、単価が10万円未満(税込)、且つ、支出額は本助成金額の1/2を越えない範囲とする
印刷製本費	印刷物作成のための費用(冊子・垂れ幕・横断幕・PRチラシ・写真現像代等)
修繕費	活動に必要な器具の修繕費用
通信運搬費	切手・はがき・宅配便等に係る費用
会議費	外部講師等に対する茶菓・弁当代等(会食に要する経費を除く)
手数料	振込手数料・賞状筆耕、クリーニング等に係る費用
賃借料	会場代・機材借上げ代等

4 助成金の概算払い

本助成金は概算払いとし、共同募金助成金交付の時期（4月中旬～下旬頃）とする。なお、協力校への助成金着金の流れは以下のとおり。

市の場合					
道共募	⇒	市共同募金委員会	⇒	協力校	
町村の場合					
道共募	⇒	(各管内) 地方共同募金委員会	⇒	町村共同募金委員会	⇒ 協力校

5 助成金の申請

実施要綱 第7項（1）のとおり。

6 助成金交付の条件

- (1) 「実施計画書 [様式2]」に基づく事業実施計画を変更する際は、北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」）会長の承認を受けるとともに、その指示により道共募へ変更に係る様式を提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 当該変更に伴う助成対象経費の増減が変更前の助成対象経費の額の10分の1を超えないとき。

イ 助成金の交付の目的の達成及び事業の能率的な遂行に支障を及ぼさない程度の細部の変更と認められるとき。

(2) 助成金の取扱いについては、赤い羽根共同募金助成金による公的な資金が財源であることから本事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了の日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。

(3) 事業実施計画を中止、または廃止しようとするときは、あらかじめ道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により道共募へ変更に係る様式を提出しなければならない。

(4) 事業実施計画の遂行が困難となったときは、速やかに道社協会長に報告し、その指示を受けなければならない。

(5) 精算の結果、助成金に不用額が生じた場合は、その額を道共募に返還させるものとする。

(6) 協力校として決定後における事情の変更により特別の必要が生じた際は、この決定の全部もしくは一部を取り消し、またはこの決定の内容もしくはこれに付けた条件を変更することがある。これに伴い、道共募は助成金の全額もしくは一部について返還を求めることができる。

(7) 助成金により取得、または効用の増加した財産については、当該事業実施計画の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。

(8) 次の各号に該当するとき、道共募はこの助成金の交付の決定の全部または一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関し、既に交付された助成金があるときは、その返還を求めることがある。助成金の額の確定があった後においても同様とする。

ア この助成金を他の用途に使用したとき。

イ 事業実施計画の執行に関し、この事業指定の内容またはこれに付けた条件その他の法令またはこれに基づく道社協会長の処分に違反したとき。

ウ 事業実施計画に虚偽、その他不正な行為があったとき。

7 助成金の精算報告

実施要綱 第7項(2)のとおり。

《附則》

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。

なお、第34期、第35期、第36期に指定した協力校は、経過措置として平成25年4月1日施行の要綱により事業を実施する。

この要綱は、令和5年8月15日から施行する。



(3) 福祉の学習推進パンフレット

北海道ボランティア・市民活動センターでは、福祉の学習の理解促進を図るために、福祉の学習推進パンフレットを作成しています。

パンフレットは「北海道ボランティア・市民活動センター」ホームページに掲載していますので、福祉教育の補助資料としてご活用ください。

詳細はホームページを
ご覧ください。

<https://dosyakyo-fukushiedu.jp/>

北海道ボランティア・市民活動センター



○掲載内容

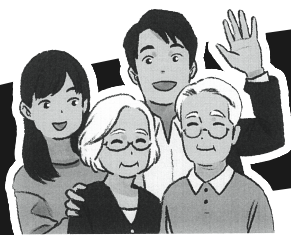
- ・「福祉の学習プログラム事例紹介」（令和5年度作成）
- ・「福祉とSDGs」（R4年度作成）
- ・「はじめてみよう！ボランティア」（R3年度作成）
- ・「くらしの中のつながり」（R2年度作成）
- ・「障がい者スポーツ～みんなが楽しめるスポーツを知ろう～」(R1年度作成)
- ・「ふくしに関わるマーク～町で見かけるあのマークについて考えてみませんか～」(H30年度作成)
- ・「避難所でともに生きるために～地域の避難所に集まる人々について考えてみませんか～」(H29年度作成)
- ・「ともに生きる力を育むために～『福祉の学習』について考えてみませんか～」(H28年度作成)
- ・「地域の中での支え合いを考えてみよう！」(H27年度作成)
- ・「福祉の学習－福祉教育実践プログラムの紹介視覚・聴覚障がい編」(H26年度作成)
- ・「『福祉の学習』で子どもを育てる」(H25年度作成)
- ・「地域福祉って何のこと？」(H24年度作成)
- ・「学校と社会福祉協議会が子どものために一緒にできること」(H23年度作成)
- ・「福祉の学習のための障がい(児)・高齢者とのコミュニケーションのポイント」(H22年度作成)

令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額

	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応		
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用		
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - 医務室の医療事故補償
 - 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心
 - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
 - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
 - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第42期 [令和3年度～5年度指定]

第44期 [令和5年度短期指定]



発行 / 令和6年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道ボランティア・市民活動センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでの2.7内
TEL 011-271-0683 FAX011-271-3956

